

公明党議員団を代表し、順次質問いたします。

まず、山田区政の更なる推進のために質問します。

昨年度から北区は、区政の多様で複雑な課題に対し、デザイン思考を導入して、区民や事業者の視点や考えを取り入れながら組織的かつ継続的に取り組む執行体制を構築することを目指しております。区長4年目の来年度予算編成に向け、現在、様々協議検討中だと存じますが、区職員も区民も「みんなで創る。北区新時代」を実感しながら、確実に施策を実行していくため、どのような課題に対して力を入れて、具体的にどんな体制と財源で推進していこうとされているのかをお示しください。

例えば、組織横断的な課題に対しては、副区長をヘッドに、関係部局長による週ごと・月ごとの進捗管理を行うなど、縦割りを超えた体制を取り、外部有識者や若者、子育て世帯、地域団体、事業者の代表も参画し、現場の知恵を政策に即時反映させる対話を重ねながら、一緒に社会の課題を解決していく。そして、継続可能な財源設計を行い、国・都の補助金、起債、エネルギーコスト削減による財政余地、PPA等の民間資金、企業版ふるさと納税や個人寄附の活用など、多層的に組み合わせ、投資と効果の見える化を徹底。また広報は一方通行ではなく、区民からの提案や改善要望を受け付けるフィードバック機能を備え、翌月・翌年度の施策に素早く反映させていく。このように進めていくことについて、区長のお考えをお示しください。

第二に、地域から始める平和文化の創出についてです。この議場にいる私たちの親や祖父母の多くは、出征や空襲、学童疎開や引き揚げなど、戦争を直接体験し、「二度と戦争は繰り返さない」との誓いを胸に、戦後の復興を担ってきました。私の親たちにも、疎開や引き揚げ、戦地で若くして命を落とした親族の記憶が残っています。こうした実体験の語り手が少なくなる中、記憶の継承は待ったなしの課題です。本年、公明党は戦後80年・被爆80年の節目に「平和創出ビジョン」を発表し、平和を単なる「戦争のない状態」ではなく、人間の尊厳を守り抜く「人間の安全保障」を地域から実装する営みだと位置づけました。日本が「平和国家」として果たすべき役割を深く認識し、世代・国籍・障がいの有無を越え、誰もが生きがいと安心、そして希望をもって暮らせる社会を地域から創り上げていく—その先頭に北区も立つべきです。以上の視点に立ち、北区から「平和文化」を創り出すための具体的な取り組みについて、お尋ねいたします。

区はこれまで、史跡を巡る平和マップを作り、平和バスツアー、平和祈念週間の展示などを積み重ねてこれましたが、参加が伸び悩む現状を直視し、事前の動画配信やSNSを活用した発信、参加者の感想の発信、学校・地域団体との連携による団体参加の拡大、デジタルスタンプラリーなど、参加意欲を高める仕組みへと刷新してはいかがでしょうか。あわせて、語り部の証言や戦争資料のデジタルアーカイブを計画的に進め、被爆体験VRの活用も含めて臨場感のある学びを提供していただきたいと思います。さらに、修学旅行のモデルコースに広島など平和学習の核となる地域を明確に位置づけ、中学生の派遣を恒常事業としていくことを強く求めます。現地の平和記念資料館や被爆者講話、平和公園での献花やフィールドワークと、北区に戻ってきた後の振り返り発表会をワンセットとし、学びを地域へ還流させてはいかがでしょうか。既に会派として、板橋区の「長崎の平和祈念式典へ中学生を毎年派遣する事業」を紹介し、北村西望氏ゆかりの北区としての被爆地派遣の必要性を、さらには修学旅行先モデルコースに広島を位置づけるよう教育委員会に提案してきました。学校と地域、保護者が一体となって平和のバトンをつなぐ仕組みの構築について、区の見解を伺います。

こうした取組の成果を把握するためにも、子ども・若者の平和意識調査を定期的に実施し、保護者や地域の意識の変化も分析・公表していただきたい。戦没者追悼式が一定の役割を終えた今後は、祈りの灯を地域の実践に広げ、学校・地域・行政が作り出す新しい参加型事業へ移行していくべきです。商店街や企業、団体、スポ

ーツクラブ等も巻き込み、街の至る所で子どもたちのポスターや作文、平和コンサート等が展開される環境をつくるのが、無関心の壁を越える鍵となります。今後、記憶継承を区民運動へ発展させる事業をどのように考えていきますか。方針を伺います。

平和は、国籍や言語の違いを越え、地域で日常的に支え合い、共に暮らす中から育ちます。やさしい日本語による情報提供、生活ルールの多言語周知、相談体制のワンストップ化はどこまで進んでいますか。

また外国にルーツを持つ子どもへの日本語と学習の支援については、入学初期の集中的支援、放課後・長期休業中の補習、保護者への学校文化のオリエンテーションを一体で設計するなど、強化すべきですが、どのように進めるのかお示ください。

公明党ビジョンでは「ビジネスと人権」の重要性が強調されています。これは、企業活動においても人権を尊重し、差別や強制労働、ハラスメントなどを防ぐ責任があるという考え方で、国連が採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえた国際的な潮流です。自治体としても、この理念を地域の事業者や団体に広げていく必要があります。区内事業者への「ビジネスと人権」研修や啓発支援を行う考えについて、区の認識をお答えください

あわせて、自治体発の平和外交も重要です。北区は既に「平和首長会議」に加盟し、区長は先月の長崎平和祈念式典に出席されました。区長の所感と、加盟自治体としての発信力強化、連携プロジェクトの創出、区内外への情報発信の戦略を伺います。さらに、交流都市-中国北京市西城区、米国ウォールナットクリーク市-との文化・観光・教育・スポーツ等の多分野連携を平和文化の視点で再設計し、学生・生徒のオンライン討論会、共同アート制作、スポーツ交流大会、起業家やクリエイターの相互派遣など、分野横断の連携を積み重ねてはいかがでしょうか。言語の壁を越えるための支援をしながら、「誰もが参加できる国際交流」を北区のスタンダードとすることを提案します。ご見解をお示ください。

第三に、北区から気候変動に歯止めをかける取り組みについてです。北区は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指し「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、精力的に施策を進めています。しかしながら区民の生活実感と行動につながる「見える化」がまだ十分とは言えません。気象庁が公表した「日本の気候変動2025」によれば、このまま温室効果ガスの排出が続けば、年平均気温はさらに上昇し、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の大型化などが顕著になるとしています。だれもが温暖化の深刻な影響を感じている今こそ、北区から気候変動に歯止めをかけるため、区と区民が一体となった行動を加速させる必要があります。

まず、北区気候変動適応計画にある、猛暑による健康被害対策を 区民と共に着実に推進するため、以下要望をしていきます。命を守る「涼みどころ」を商店街・公共施設・民間ビル等に面的に広げ、例えば500mメッシュ当たりの設置目標箇所を設定するなど、徒歩で行くことができる密度で設計し、商店街や企業との協定により、水分補給の無料提供や簡易な休憩スペースの開放を拡大してください。

そしてベビーカーや高齢者が安心して移動できる動線上の道路に、日陰で休める「ちょこっとベンチ」を標準化して配置してはどうでしょうか。猛暑の中でも、通院、買い物、通勤、送迎などの外出はゼロにできません。移動の途上で短時間でも休める場所を確保することは、熱中症リスクの低減に直結します。日陰で座り、風に当たり、水分補給を行うだけでも体温の上昇を抑制できます。特に、高齢者や子ども、妊産婦など、長時間歩くのが困難な方々には、こまめな休息が不可欠であり、公平性の観点からも配慮が求められます。さらに、涼みどころへ向かう経路の安全な中継点としても機能し、無理な歩行を続けることを避けることで、転倒や救急搬送の予防にもなります。庇や樹木等と組み合わせて、熱くなりにくい材質・色調で、背もたれや肘掛

けなど仕様を定め、点字ブロックや車椅子導線の確保を徹底しながら道路上にベンチの設置を、先行地域を設定し、効果検証の上で面的展開することを提案します。

以上、涼みどころによる冷房の共有化拡充と、短距離の自動車利用を避け徒歩選択の後押しするベンチの設置で、暑さから命を守りCO₂を減らす取り組みについて、区のお考えをお示ください。

次に、樹木による日陰・緑陰ネットワークについてです。北区気候変動適応計画には「街路樹整備による緑陰形成を広げる」とあります。夏場の路面温度は直射日光が当たると、50～60度になりますが、街路樹で遮ることで約20度下がるとされています。世界的な医学誌の研究では、都市全体の樹冠被覆率、つまり地面に対して枝や葉が茂っている部分が占める割合を30%に引き上げれば、暑熱による死亡を大幅に抑えうると指摘されています。江戸川区では緑化運動を精力的に続け、区民1人10本、690万本を達成しています。北区でも緑の日傘である街路樹を体系的に更新・補植し、樹冠被覆率の中期目標を設定して、路面温度上昇の抑制と歩行快適性を科学的に高める取り組みに力を入れることを求めますが、お考えをお示ください。

続いて、未改築の学校、保育園、児童館、区民センターなどの公共施設を、断熱強化・高効率空調・LED照明などの環境に配慮したものに改修していくことについてお尋ねしていきます。

まず、今後の区有施設整備における省エネルギー化について、どのような基準で進めているかお示ください。また、施設整備をする際に、屋上の遮熱塗料や断熱化、高効率機器の採用など、省エネルギー化を公表する体制を求めますが、お考えをお聞かせください。

さらには、空調の最適制御や、太陽光パネルと蓄電を組み合わせた再生エネルギー比率の引き上げなど、ライフサイクルコストを意識した施設整備についてのお考えを求めます。

次にごみの分別についてです。資源になるごみを焼却せずに資源化し 新たな製造に伴うエネルギー使用を抑えることがCO₂を減らすことになるのは言うまでもありません。ごみの分別を間違えることがないよう、画像や名称でAIが瞬時に分別方法を提示する調布市のごみナビ等も参考に、外国人住民にも分かりやすい多言語「ごみ分別ナビ」の導入を検討すべきと考えますが、区としてはどうお考えでしょうか。

その上で、可燃ごみに混入しがちな発泡トレイやエコキャップの分別の徹底、回収拠点の見える化、マンション管理組合との協定化など、区民が出しやすいよう生活動線に即した改善を行うことを提案しますが、見解をお示ください。

さらに、発火事故がたびたび報道されているリチウムイオン電池等の回収方法です。リサイクルマークが付いているものは回収協力店のボックスに。マークが付いていないものや、内臓電池が取り出せないもの、膨張しているものは金属ごみの日に、別の袋に入れ「小型充電式電池」と書いて出すとなっていますが、もっと誰にでも分かり易い方法で身近な回収拠点に集めて資源化を進めることはできないでしょうか。環境省が本年4月に自治体に回収強化を要請しました。町田市では、約1万箇所の集積所で月1回の収集を開始し収集量が2倍に増加しました。北区でも安全対策と利便性を両立する体制整備を急ぐべきです。回収方法の改善を求めます。見解をお示ください。

続いて食品ロスについてです。食品はその生産・加工・流通・廃棄のどの過程においても、温室効果ガスを排出していますが、食品ロスは国際推計で世界の温室効果ガスの約8～10%に関与するとされています。国内でも、令和5年度の食品ロス量は毎日、10トントラック約1,270台分に相当。国民1人当たりの経済損失として計算すると、年間約3.2万円相当との試算もあります。北区として、食品ロス削減量の目標を立て、区民が自分ごととし、日々の行動変容を積み上げ、成果を共有していくような施策が必要だと思います。北区の食品ロス削減量を定期的に公表し、成果の共有と行動促進を図るべきです。

フードドライブについては、提供量の多い少ないではなく、区民が提供しやすいよう、常設受付場所を増やすことと、出張受付・イベント連携等の受付“機会”の拡充を求めます。

さらに事業系生ごみ削減事業の一環として例えば、食べ残し削減に取り組む飲食店を区が登録し、ステッカーを貼り出すような取り組みを整備してはどうでしょうか。

以上、食品ロス削減のさらなる推進についてご答弁をお願いいたします。

さて、北区は環境省が推進する国民運動「デコ活応援団」参加自治体です。デコとは「脱炭素：decarbonization」と「環境に良い：エコ」を組み合わせた言葉です。2050年温室効果ガス実質ゼロの実現を目指し、国民一人ひとりの行動変容とライフスタイルの変革を促すものです。北区は応援団として、たとえば、省エネ家電の買い替え、再エネ電力の利用、環境配慮型商品の購入を、商店街と連携したスタンプラリーやポイント還元、エコ店舗の見える化等の仕掛けで後押ししてはいかがでしょうか。参加店舗・参加世帯数、CO₂削減量、再エネ調達量、食品ロス削減量などの目標を設定し、子どもたちや商店街の個店の皆さんが楽しみながら競い合える仕掛けを用意し、SDGs 認証企業も巻き込みながら、区全体で前進するムーブメントを起こすことができたらよいと思います。区のお考えと、デコ活応援団として推進していく内容をお示してください。

以上、北区から気候変動に歯止めをかけるための取り組みについて、いくつか提案・要望いたしましたが、何より重要なのは、取り組みの進捗の「見える化」です。ゼロカーボンの達成度、再エネ導入量、区全体のCO₂排出量、緑被率、食品ロス量など主要指標を例えば四半期ごとに更新する「ゼロカーボン北区ダッシュボード」を開設し、区ホームページやデジタルサイネージ、北区ニュースでわかりやすく公表してはいかがでしょうか。学校や事業者が自らの取組を登録・共有できる機能も設け、地域ぐるみの競争と協働を生む「行動促進装置」として運用することを提案します。また住民向けに、電気・ガス・水道の節約と安全につながるアイデアや、猛暑時のセルフケアをまとめた実践ガイドを同時に発信し、データが日々の行動に結び付く設計をお願いします。以上の提案を踏まえて、ゼロカーボン実現に向けた区の決意をお示してください。

第四に、子どもと家庭の安全・健康・学びを支える施策についてです。孤立や不安が長期化する中で、虐待や貧困といった重い課題への対応も続いています。現場の人材の専門性を強化し、子どもを守り抜く体制と、学びや体験の機会を保障することが区の責務です。

まず、「こども家庭ソーシャルワーカー」の養成・配置について伺います。複雑な問題を抱える家庭を包括的に支援し、児童相談所や福祉施設などの関係機関との連携を強化する上で重要な役割を担う認定資格です。創設初年度の試験では703人が合格・登録しており、国は自治体に対して計画的な養成と研修費補助や手当加算の活用を促しています。徳島県では国の補助を活用して取得者を増やし、中期の数値目標を掲げています。北区でも、虐待の予防や早期発見、子育て世代が抱える孤立や経済的困難といった課題への対応に繋がるよう、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健センター、学校・保育・地域の連携体制において、活躍できるポストや役割を明確化し、計画的な養成目標を掲げ、受講料助成、おおむね百時間規模の研修へ対応するための勤務配慮、実習環境整備をしてください。区としての見解をお示してください。

次に、子どもを性暴力から守る体制強化についてです。昨年成立した「こども性暴力防止法」（いわゆる日本版DBS）は、教育や保育など子どもと関わる職に就く人の性犯罪歴を照会可能にする仕組みであり、制度の完全施行は令和8年末までに予定されています。従来の「子供の性被害防止プラン」や「性暴力対策の更なる強化方針」を踏まえ、縦割りを超えて対策を前進させる枠組みです。

公私立の教育・保育施設はもとより、学習塾・習い事・スポーツ団体など民間も含む幅広い現場へ、制度の趣

旨と運用をわかりやすく周知し、採用・配置の実務に組み込む支援が必要です。

教職員・保育士・学童スタッフへの人権・ハラスメント・性暴力防止研修を毎年実施し、外部専門機関と連携した相談・通報体制を整える。スクールカウンセラー、こども家庭支援センター、民間支援団体と連携して子どもが声を上げやすい環境、保護者向けの啓発・相談体制を強化してください。

さらに、性犯罪歴確認や研修を行う事業者を「北区子ども安心事業者」として認定・公表する仕組みの検討を求めます。共通の研修教材やチェックリストを用意し、区民が信頼できる選択肢を持てるよう、基準の策定と広報の工夫をお願いします。

また相談窓口に匿名でアクセスできるデジタル手段の整備もご検討ください。

次に保育現場の看護師配置についてです。保育園で、保育士の先生とともに子どもたちがお世話になるのが看護師の先生です。

朝は元気だった子どもが、日中、発熱したり、園庭で転んでケガをすることがありますが、看護師の先生が園にいて、対応が迅速に行われ、保護者にとっても、日々の安心につながります。

しかしながら、0歳児クラスがない園や少人数の園では、看護師が配置されていないことがあります。

その場合、保育士が体調不良児の対応やアレルギー対応などを担わなければなりません。現場の保育士からは、「医療知識がなくて不安なことがある」「感染症が流行すると、保育士だけでは限界」といった声も上がっています。

このような状況を踏まえ、お伺いします。

まず、区内の認可保育園における看護師配置施設数について、区としてどのように把握しているのかお示ください。

次に、看護師が配置されていない園では、体調不良児や感染症への対応がどのように行われているのか、またその中で保育士にかかる負担について、具体的に区としてどのように認識しているのかお伺いします。

さらに、保健師や園医、地域医療機関との連携体制、医療的ケア児の受け入れ支援、外部看護師の活用状況についてもお答えください。

最後に、子どもたちの命と健康を守り、保育士の業務負担を軽減するため、区内全ての公立園への看護師配置の実現と、私立園への配置支援策の充実を強く求めます。前向きな答弁をお願いいたします。

次に東京都の「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の活用についてです。

東京都教育委員会は令和5年度から、都内全学校を対象に、児童・生徒の積極性や協調性、コミュニケーション力など、豊かな心の育成につなげるため、多様な体験機会を提供するプロジェクトを展開しています。事業は原則「1校につき年度内1回」を基本とし、学校が60余りの体験メニューから選ぶプログラム選択型と、学校（児童生徒）が構想する企画・提案型の二本立てです。費用面では、プログラム選択型は都が選定事業者へ直接支払う仕組みで学校や区の立替は不要。企画型も学校からの支払いはありませんが、区が立て替えて都の補助金で精算する、という方法になることがあります。

普段の授業では得がたい学びを、より多くの子どもたちに保障する観点から、北区としても全学校が活用できるよう後押しをする必要があります。

そこで伺います。

新宿区や豊島区では全小中学校が本事業を実施していますが、本年度、北区では何校が実施予定でしょうか。学年・概数も含めてお示ください。未実施校がある場合は、その理由と次年度に向けた解消策も併せて伺います。

企画型について、希望校が確実に挑戦できるよう必要予算を確保するお考えはありますか。

以上、子どもたちに“生きた学び”を届けるため、明快なご答弁をお願いします。

第五に、町会・自治会への支援について伺います。

地域の防災・見守り・福祉・環境美化など、町会・自治会は地域共生社会の中核を担う存在である一方、高齢化や担い手不足、未加入世帯の増加など、さまざまな課題が顕在化しており、現場は日々苦慮しています。例えば、月2回の北区ニュースの全戸配布、掲示板への多数のポスター貼り出し、ごみ集積所の管理、防犯灯や防犯カメラ、消火器の設置・管理などを、限られた人数で担っています。地域のお祭りや運動会などの催しも、役員が自らの時間を割いて運営しているのが実情です。これら活動を今後も持続可能な形で支えるために、区による支援のさらなる強化が不可欠であると考えます。

そこで伺います。

町会・自治会の機能を改めて評価するとともに、持続可能な活動とするために少しでも負担を減らすためには区としてこういったことができるのか、区のお考えをお示してください。

次に、町会・自治会加入の促進について伺います。東京都が昨年実施した調査によれば、「町会に加入している」は27.3%、「集合住宅全体で加入」は14.1%にとどまり、過半数は未加入です。その理由として、「付き合いが面倒」「加入しなくても困らない」「町会があるのか分からない」などが上位に挙げられています。町会長や関係者の皆様が、新設マンションの管理会社に何度も働きかけても、思うように加入が進まないという声が上がっています。統一デザインのポスター・チラシ、転入者向け案内を作り、加入促進キャンペーンを区全体で展開する。転入者情報を町会と共有できる仕組み作り、不動産事業者と連携した未加入世帯の把握、訪問マニュアル整備、外国人向け案内や通訳派遣支援など、実効性ある支援について伺います。

また、若年層や新住民に加入を促すには、活動内容と会費の使途を透明化し、「地域に参加すると得られる価値」を具体的に伝える広報が必要です。北区ホームページに町会ポータルサイトができましたが、町会ホームページや町会ニュース作成のフォーマットを提供して、Webや掲示物で町会が情報発信しやすいよう区が支援することを求めますがいかがでしょうか。

さらに、デジタル化支援として、回覧板の電子化、LINE等による連絡やアンケート、イベントの電子申込、キャッシュレス会費、キャッシュレス募金活動などを標準メニュー化し、モデル町会の成功事例を横展開してはいかがでしょうか。ICTの力を活かすことで運営の効率化や若年層の参画促進が期待されます。また他の地域の好事例の収集・共有や、若年層・子育て世代向けのイベント企画支援、資機材貸出や経費助成などの運営支援をしたり、得意分野サポーター制度やボランティア募集の共通窓口、地域デビューを促すパンフレット等を整備し、役員のなり手不足を補う仕組みを整えてください。以上持続可能で活発な町会活動が展開されるよう提案します。区の見解を伺います。

最後に六番目として、単身高齢者の終身サポートについて伺います。

国の「身寄りのない高齢者等モデル事業」が昨年度から始まり、東京都でも「単身高齢者等の総合相談支援事業」の補助が動き始めています。区は一年前わが会派の代表質問に「区としての終身サポートの方向性を整理し、今後の計画的な事業実施について検討する」と答弁されましたが、今こそ実施段階に向かう時です。相談のワンストップ化、サービスメニューの見える化、住宅・医療・介護・見守りの連携、経済的支援や利用助成の設計、意思決定支援のガイドライン整備など、人生の最終段階を包括的に支えるための「北区版・終身サポートパッケージ」の創設時期を区民に示すことが区民の安心につながります。この一年の検討状況、今後の工程を、区民にわかりやすく提示することを求めます。

公明党は、これまで「現場の声を政策へ」「政策を成果へ」という循環を回し続け、区民の命とくらし、子どもたちの未来を守る責任を胸に、区民に喜ばれる北区づくりに直結する提案を申し上げてきました。今後も北区の未来を、北区、そして区民の皆様と切り開いてまいりますので、区長、教育長の力強いご決意と、具体的で前向きなご答弁を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。